

「ソフトテニス大会における感染拡大予防ガイドライン」

札幌ソフトテニス連盟中学部

1 はじめに

~~新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が全国で解除されたことに伴い、今後、ソフトテニスイベントの再開に向けた取り組みが実施されていくこととなります~~が、新型コロナウイルスの感染拡大状況は、現在、北海道・札幌市において高止まりが続き、予断を許さない状況である。このような状況の中、今後ソフトテニスイベントを実施していく上で、本ガイドラインは、(公財)日本スポーツ協会・日本ソフトテニス連盟が発出したガイドラインに沿って、大会やイベントなどにおける感染拡大予防のための留意点についてまとめたものです。

なお、本ガイドラインは、~~緊急事態宣言解除直後の段階で現在得られている知見等に基づき~~作成しています。今後の知見集積および各地域の感染状況を踏まえて、随時見直しを行いますのでご留意ください。

2 大会・イベント再開にあたっての基本的な考え方について

大会やイベント開催につきましては、北海道・札幌市の方針に従い、施設が所在するスポーツ主管課等と相談の上、実施いたします

屋外での大会、あるいは参加者が特定された地域大会・イベントなどについては、北海道・札幌市のイベント開催制限の方針に反しない形であれば、適切な感染防止対策を講じた上で、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら徐々に実施いたします。また、その場合であっても、当面の間、急激な感染拡大への備えと、「三つの密」を徹底的に回避するための対策をとります。

3 大会・イベント開催・実施時の感染予防対策について

【感染予防対策】【感染症対策】は、北海道・札幌市の方針に反しないことを前提として、参加者が大会・イベントに安全・安心に参加できるよう、主催者(主管団体)が運営に当たり留意すべき感染防止の事項を取りまとめたものです。

大会・イベントの主催者(主管団体)は、本内容を踏まえ、各イベントの特性を勘案して、感染防止のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、当面の間、以下の**【感染予防対策】**【感染症対策】を講じながら、大会・イベントを

実施することとします。

【大会における感染予防症対策】

(1) 参加募集時の主催者（主管団体）の対応

- ① 大会・イベント参加募集に際して、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、大会要項に記載することで協力を求めること。
- ② 発熱や風邪症状、咳・痰・胸部不快感、強いだるさや倦怠感を感じる者および味覚嗅覚を感じない者の参加を認めないことを周知すること。
- ③ ~~過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、あるいは14日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加を認めないこと。~~
- 海外から帰国・再入国した者について、政府の水際対策の取り組みとして要請された一定期間の自宅等での待機の期間を得ていることを確認して、出場を認める。
（「札幌市における教育活動のガイドライン」P4）
- ④ 大会・イベント参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があることを周知すること。
- なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会・イベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることができることを周知すること。

(2) 主催者（主管団体）の対応

- ① 参加者・運営スタッフの検温結果など下記内容をまとめたシートを作成し、大会・イベント当日に提出させること。
- ・ 氏名・連絡先（電話番号）
 - ・ 当日の体温
 - ・ 当日の~~2週間前までにおける発熱などの感染風邪~~症状の有無
- ② 選手、関係者、運営スタッフには会場に入る際、必ずマスクを着用させること。
- ③ 受付場所、練習場所および試合会場には、消毒液などを配備すること。
- ④ 大会開催の際は、選手ならびに関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること。
- ⑤ 受付場所、集合場所を換気の良い場所に設置するなど、選手ならびに関係者の密集・密閉のリスクを回避する工夫をすること。
- ⑥ 感染予防対策を優先し、試合に支障がない開会式・表彰式を省略簡略化するなど、大会運営における慣例や慣習を見直す工夫を図ること。
- ⑦ 観客が入る場合は、密集・密接にならないように配慮し、大声での応援なども控えるように協力を~~お願い~~要請すること。
- ⑧ 更衣室やトイレ、待機スペース、役員控室などは広さにゆとりを持たせ、一度に入室できる人数を制限するなど、他の参加者と密になることを避けること。また、換気扇を常に回す、換気用の小窓を開けるなど常時換気に配慮すること。
- ⑨ 競技場内で、複数の関係者が触れると考えられる場所や物品（審判台、審判用具など）

- ど)について、こまめに消毒すること。多数の選手が関わる審判員の使用する筆記用具は、審判員各自で用意し、共有を避けること。
- ⑩ 大会開催後に大会参加者・関係者らの感染が判明した場合には、速やかに各都道府県連盟に報告、各都道府県連盟は日本ソフトテニス連盟に報告すること。
- ⑪ 感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いように配慮すること。

(3) 参加者の対応

- ① 参加者は大会・イベント開始前に検温をし、その他必要事項を運営側に報告すること。
- ② 試合中には十分な距離を確保しながらマスクを外してプレーを行うが、試合の前後ではマスクを着用すること。
- ③ 会場内では他人との距離を2メートル確保すること。また、コート内においてもできるだけ2メートルを確保するよう努力するとともに、ペアで話をする際には、対面しないようにすること。
- ④ 試合前のアップおよび試合において、選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控えること。また、会場内で参加校同士の接触が最小限になるよう、配慮をおこなうこと。
- ⑤ 試合開始前の挨拶、トスおよび試合後の挨拶はネットから1m以上離れて行うこと。また試合後の選手間での握手も禁止とすること。
- ⑥ ペアなどとのハイタッチや握手は行わず、至近距離での声掛けも行わないこと。
- ⑦ 団体戦においてコートに入場できるのは対戦する選手と、ベンチコーチの監督のみとし、待機選手はコート外で一定間隔を保ち応援するよう努力すること。
- ⑧ 一般の応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦するよう、チームごとで応援者に注意喚起を行うこと。
- ⑨ 用具、用品（ラケット、タオル、ウェアなど）のシェアをしないこと。また、マイボトルを用意し、チーム内でのコップの共有、使い回しを行わないこと
- ⑩ 試合終了の度に、こまめな手洗いを行うこと。
- ⑪ チーム内などにおいて、感染者が発生した場合は、チームを活動停止するとともに夫会への出場を中止し、関係者に連絡すること。チーム内において、複数の部員の感染が判明した場合、もしくは感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合は大会への出場を中止し、関係者に連絡すること。（「令和4年4月～ 札幌市立園・学校の臨時休業措置の基準」）

(4) その他

- ① 飲食については、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめに黙食を徹底すること。
- ② 飲みきれなかったスポーツドリンクなどを指定場所以外に捨てないこと。
- ③ 会場に配備しているゴミ箱などは撤去し、ゴミは各自持ち帰らすこと。

- ④ 会場内におけるマスク未着用時の咳エチケットの励行、および唾、痰を吐く行為を厳禁とすること。
- ⑤ 万が一感染が発生した場合に備え、主催者（主管団体）は個人情報に十分注意しながら、大会・イベント当日に参加者から提出を求めた書面について、少なくとも1か月以上保存しておくこと。
- ⑥ 各地域の事情を踏まえ、本ガイドライン以外に必要なことは主催者（主管団体）で実施すること。